

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a.健康経営に関する取組 心の健康を支える専門機関として、働くすべての人々が心身ともに健やかに、安心して活躍できる社会の実現を目指し、健康経営に積極的に取り組むことをここに宣言いたします。心のケアを専門とする事業所として、自らがまず健康経営を実践することで、取引先企業や地域社会に対してもその重要性和効果を発信し、共に健全で持続可能な働く環境を育んでいくことを使命と考えライフステージに応じた支援の充実特に女性のホルモンの変化に伴うメンタルヘルスへの配慮を行い、働きやすさと安心を両立させる環境づくりに努めます。

働き方の柔軟性とワークライフバランスの推進。個人のリズムや状況に合わせた柔軟な勤務体制を整え、無理なく続けられる働き方を実現します。心の健康を中核とした健康経営を推進し、すべての人が安心して働き続けられる社会づくりに寄与してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

「こころのひなた」カウンセリング事業所は、心の健康支援を軸とした地域密着型の専門サービスとして、以下の独自の取り組みを通じて、地域社会および取引先との持続可能なパートナーシップの構築を目指します。

1. 地域企業との連携による従業員支援の推進

企業の福利厚生サービスとして、従業員のメンタルヘルス支援やライフステージに応じたカウンセリングを提供し、働きやすい職場環境の形成に貢献します。

2. 地域専門職・事業者との協働による地域連携支援

地元の教育、福祉、医療関係者と積極的に連携し、専門性を補完し合う関係を構築することで、より包括的な支援体制の整備を目指します。

3. 女性の活躍・ライフステージ支援の充実

メノポーズ（更年期）カウンセリングなどを通じて、女性の心身の変化に寄り添う独自の支援モデルを展開し、女性のキャリア継続と地域社会での活躍を後押しします。

4. 相談支援の質向上とフィードバック文化の醸成

FIT（Feedback-Informed Treatment）手法を取り入れ、支援の効果を可視化・改善し続けることで、関係性を重視した信頼あるパートナーシップを構築します。

当事業所は、こうした独自の取り組みを通じて、地域社会の一員としての責任を果たし、持続可能な取引関係・協働関係を築くことを宣言いたします。

2025 年 5 月 10 日

こころのひなた

企 業 名

代表 新名 弘子

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。